

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年四月一日

東京都港区浜松町二丁目3番1号

A B C & S E T 株式会社

代表清算人 本田 好明